

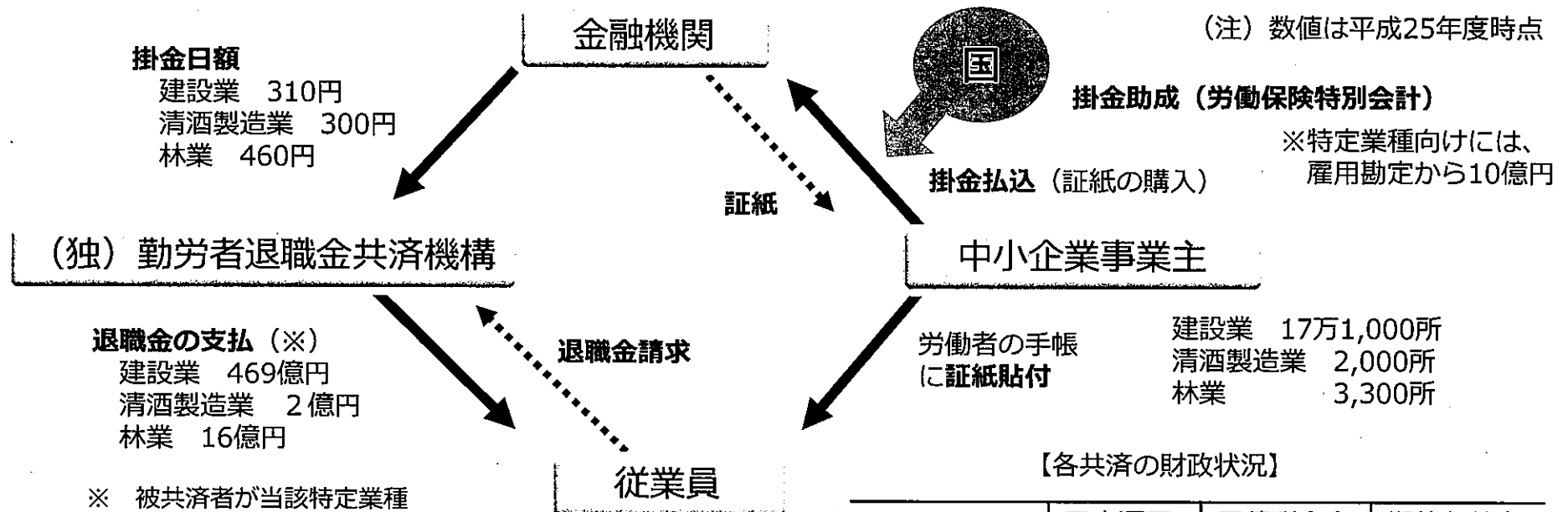
特定業種退職金共済制度の 財政検証について

目 次

1. 特定業種退職金共済制度の概要	2
2-1. 特定業種退職金共済制度の財政検証	3
2-2. 特定業種退職金共済制度における将来推計の前提	4
3-1. 建設業退職金共済制度における対応について	5
3-2. 建設業退職金共済制度の財政検証（推計結果）	6
3-3. 利回り引上げに伴う財政への影響	8
3-4. 退職金支給要件である掛金納付月数の短縮について	9
3-5. 利回り引上げに伴う退職金額の増減	10
4-1. 清酒製造業退職金共済制度における対応について	11
4-2. 清酒製造業退職金共済制度の財政検証（推計結果）	12
4-3. 清酒製造業退職金共済制度の新規加入者・脱退者の推移	13
5-1. 林業退職金共済制度における対応について	14
5-2. 林業退職金共済制度の安定的な運営に向けた業界の検討経緯	15
5-3. 林業退職金共済制度の改善策（案）	16
5-4. 林業退職金共済制度の財政検証（推計結果）	17
5-5. 改善策を踏まえた今後の見通し	18
5-6. 林業退職金共済制度の新規加入者・脱退者の推移	19

1. 特定業種退職金共済制度の概要

■ 特定業種（建設業、清酒製造業、林業の三業種）の中小企業において期間雇用される従業員を対象とし、現場で働く期間雇用者が所持する共済手帳に事業主が雇用日数に応じ共済証紙を貼付し、当該期間雇用者が業界で働くことをやめたときに、独立行政法人勤労者退職金共済機構から直接当該期間雇用者に退職金が支給される仕組み。



【各共済の財政状況】

	予定運用 利回り	累積剰余金	期待収益率
一般の中退共	1.0%	2145億円	2.60%
建設業	2.7%	868億円	1.73%
清酒製造業	2.3%	24億円	1.26%
林業	0.7%	▲10億円	1.32%

※累積剰余金は給付経理

※財政状況の数値は平成25年度末時点

2-1. 特定業種退職金共済制度の財政検証

■ 特定業種退職金共済制度（建設業・清酒製造業・林業）においては、中小企業退職金共済法第85条に基づき、掛金・退職金等（予定運用利回り）の額を検討し、必要に応じ見直しを行う「財政検証」を、少なくとも5年に1度行うこととされている。

※ なお、「独立行政法人改革等における基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）において指摘された、退職金支給要件である掛金納付月数（現在は24か月以上）の短縮について、各業種毎の財政状況等を踏まえつつ、その可否を検討する必要。

○ 中小企業退職金共済法（昭和34年法律第160号）（抄）

（掛金及び退職金等の額の検討）

第85条 掛金及び退職金等の額は、少なくとも五年ごとに、退職金等の支給に要する費用及び運用収入の額の推移及び予想等を基礎として、検討するものとする。

○ 独立行政法人改革等における基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）（抄）

中小企業退職金共済事業について、未請求退職金発生防止及び短期離職者対策の強化に加え、転職した際の退職金の通算措置期間の延長等を通じた事務の効率化を進め、当該事業における事務費の国庫補助の縮減を図る。

参考：独立行政法人改革等に関する基本的な方針について（分科会報告書）（抄）

中小企業退職金共済事業について、住基ネットの活用による未請求退職金発生防止対策の強化及び退職金の支給要件である加入期間の見直しによる短期離職者への対応の強化に加え、（後略）。

2-2. 特定業種退職金共済制度における将来推計の前提

■ 掛金収入、退職金支出及び責任準備金

過去5年間（平成21年度～平成25年度）の加入・脱退状況の実績値等を基に推計。

■ 運用収入

〈自家運用〉

- ・平成25年度末時点で保有している資産については、購入時の利回りで推計。
- ・新規に購入する国債については、以下の長期金利（10年国債）で推計。

年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
利回り	1.0%	1.5%	1.9%	2.1%	2.3%

〈委託運用〉

- ・期待収益率は、メインシナリオ、楽観シナリオ、悲観シナリオの3つの経済シナリオで推計。

	国内債券	国内株式	外国債券	外国株式
資産別期待収益率	-0.12%	6.14%	3.83%	8.10%

期待収益率	建設業	清酒製造業	林業
メインシナリオ	2.60%	2.38%	0.91%
楽観シナリオ	4.52%	4.46%	1.70%
悲観シナリオ	0.68%	0.30%	0.12%

(注) 委託運用に係る資産別期待収益率を、過去のデータの分布から算出し、各業種ごとのポートフォリオに基づき加重平均したものをメインシナリオの期待収益率とした。また、標準偏差（データのばらつき度合いを数値化したもの）も算出し、この標準偏差を超えて収益率が悪くなる場合が発生しないと仮定したものを楽観シナリオとし、逆に標準偏差を超えて収益率が良くなる場合が発生しないと仮定したものを悲観シナリオとした。

3-1. 建設業退職金共済制度における対応について

- 建設業退職金共済制度（建退共）においては、前回の財政検証（平成21年）の際の中退部会取りまとめ及び今回の財政検証における推計を踏まえれば、累積剰余金の取扱いが課題。

1. 前回の財政検証時の議論

- ・ 前回の財政検証（平成21年）に際して、建退共の累積剰余金の在り方について、「安定した制度運営を行うためには現行程度の累積剰余金を持つことが望ましい」としつつ、「累積剰余金は、将来的に従業員に還元されるべき性格のものである」との取りまとめ。

2. 今回の財政検証（推計）

- ・ **建退共**における累積剰余金は、平成25年度で**約868億円**と前回の財政検証時の水準（当時；**351億円**）と比較して**大きく増加**。平成30年度においても**増加**が見込まれる。



累積剰余金が**大きく増加**しており、今後更に**増加**していくと見込まれることから、累積剰余金を従業員に還元するため、**安定的な運営に必要な累積剰余金の水準（4.8%）を確実に確保した上で、予定運用利回り（現行2.7%）を引き上げる**ことが適当ではないか。

※ 本年2～3月中退部会において、一般中退の累積剰余金の在り方については、制度の安定的な運営を図るために必要な剰余金は**リーマンショック時の（平成19・20年度）金融情勢の急速な悪化が生じた場合にも対応できる水準**とされた。同様の条件で検討すると、建設業退職金共済事業において必要な水準は、**責任準備金に対し4.8%**となる。

※ なお、予定運用利回りを引き上げる場合は、平成15年10月（前回の利回り引下げ（4.5%→2.7%）以降の期間についても新しい予定運用利回りの適用対象とすることが適当。

（注）適用対象としない場合は、同じ掛金日額であっても予定運用利回りの異なる証紙とする必要があるが、その場合、退職金の算出が複雑なものとなることに加えて、共済契約者・取扱金融機関等の事務負担が大きい。

3-2. 建設業退職金共済制度の財政検証（推計結果） その1

（前提）

1. 利回り見直しは平成28年度から実施
2. 利回り引上げは、平成15年10月まで遡って実施
3. 退職金支給要件である掛金納付月数の短縮を含む

【推計1】 予定運用利回り 現行2.7%（メインシナリオ）

（単位：百万円）

予定運用利回り 現行	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収益（掛金等収入等）	81,348	66,574	66,523	66,526	66,717	67,202
費用（退職金等給付金等）	62,782	64,686	64,724	64,763	64,798	64,850
当期利益金	18,566	1,888	1,799	1,763	1,918	2,352
責任準備金	798,859	802,901	807,214	811,276	815,103	818,710
運用利回り	3.31%	1.71%	1.69%	1.68%	1.69%	1.73%
累積剰余金	86,827	88,715	90,513	92,276	94,195	96,547
責任準備金に対する累積剰余金割合	10.87%	11.05%	11.21%	11.37%	11.56%	11.79%
期末運用資産額	885,209	892,411	899,293	905,889	912,405	919,134

【推計2】 予定運用利回り 2.9%（メインシナリオ）

（単位：百万円）

予定運用利回り 2.9%	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収益（掛金等収入等）	81,348	66,574	66,523	66,526	66,716	67,196
費用（退職金等給付金等）	62,782	64,686	64,724	66,986	67,034	67,129
当期利益金	18,566	1,888	1,799	▲460	▲318	67
責任準備金	798,859	802,901	807,214	813,496	819,393	824,965
運用利回り	3.31%	1.71%	1.69%	1.68%	1.69%	1.73%
累積剰余金	86,827	88,715	90,513	90,054	89,735	89,802
責任準備金に対する累積剰余金割合	10.87%	11.05%	11.21%	11.07%	10.95%	10.89%
期末運用資産額	885,209	892,411	899,293	905,887	912,243	918,659

3-2. 建設業退職金共済制度の財政検証（推計結果） その2

【推計3】 予定運用利回り 3.0%（メインシナリオ）

（単位：百万円）

予定運用利回り 3.0%	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収益（掛金等収入等）	81,348	66,574	66,523	66,524	66,705	67,177
費用（退職金等給付金等）	62,782	64,686	64,724	72,668	67,935	68,045
当期利益金	18,566	1,888	1,799	▲ 6,144	▲ 1,230	▲ 868
責任準備金	798,859	802,901	807,214	818,812	825,229	831,297
運用利回り	3.31%	1.71%	1.69%	1.68%	1.69%	1.73%
累積剰余金	86,827	88,715	90,513	84,369	83,140	82,271
責任準備金に対する累積剰余金割合	10.87%	11.05%	11.21%	10.30%	10.07%	9.90%
期末運用資産額	885,209	892,411	899,293	905,535	911,502	917,480

【推計4】 予定運用利回り 3.1%（メインシナリオ）

（単位：百万円）

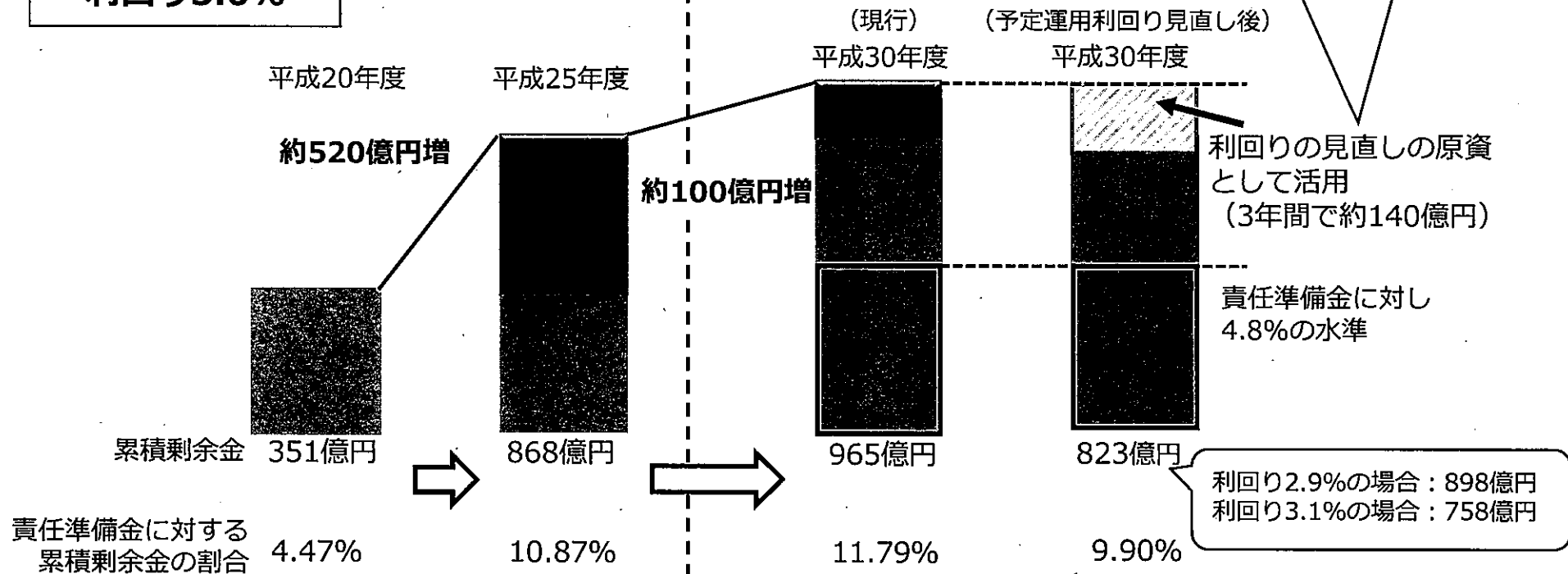
予定運用利回り 3.1%	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収益（掛金等収入等）	81,348	66,574	66,523	66,522	66,697	67,160
費用（退職金等給付金等）	62,782	64,686	64,724	77,348	68,829	68,956
当期利益金	18,566	1,888	1,799	▲ 10,826	▲ 2,132	▲ 1,795
責任準備金	798,859	802,901	807,214	823,202	830,197	836,819
運用利回り	3.31%	1.71%	1.69%	1.68%	1.69%	1.73%
累積剰余金	86,827	88,715	90,513	79,688	77,556	75,760
責任準備金に対する累積剰余金割合	10.87%	11.05%	11.21%	9.68%	9.34%	9.05%
期末運用資産額	885,209	892,411	899,293	905,256	910,901	916,508

3-3. 利回り引上げに伴う財政への影響 (利回りを3.0%とした場合)

(前提)

1. 利回り見直しは平成28年度から実施
2. 利回り引上げは、平成15年10月まで遡って実施
3. 退職金支給要件である掛金納付月数の短縮を含む

利回り3.0%



参考：悲観シナリオでは、平成31年度の責任準備金に対する累積剰余金は以下のとおり。

利回り2.9%の場合：563億円 (6.78%)
 利回り3.0%の場合：478億円 (5.72%)
 利回り3.1%の場合：404億円 (4.79%)

利回り2.9%の場合：10.89%
 利回り3.1%の場合：9.05%

(注) 平成35年度は850億円 (9.92%)

利回り2.9%の場合：976億円 (11.51%)
 利回り3.1%の場合：735億円 (8.50%)

3-4. 退職金支給要件である掛金納付月数の短縮について

- 特定業種退職金共済制度は、いわゆる業界退職金制度であり、従業員がその業種で従事する期間が一般の中小企業退職金共済制度における一企業での勤続期間より長いと考えられることから、不支給期間を2年としている（一般の中小企業退職金共済制度の不支給期間は1年）。
- 平成21年10月の中退部会において、建退共の不支給期間の短縮について議論が行われ、当時の経済情勢の下では実施が見送られたが、短期間に業界からの退職を余儀なくされている労働者の状況や財政状況等を勘案しながら引き続き検討を行うこととされた。



- 現在、技能労働者の確保が課題となる中で短期離職者対策の強化が求められており、
 - ① 人材確保の観点から、短期離職者に対する建退共の魅力を増す必要が高まっている
 - ② 建退共における掛金の平均納付期間が、一般の中小企業退職金共済制度と比較して短い傾向が見られる（平成25年度で一般中退は125月、建設業は110月）
 - ③ 不支給期間を短縮することのできる財政基盤を有していること等を考慮すると、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）」に即しつつ、一般中退の不支給期間と合わせる形で、**建設業退職金共済制度における不支給期間を1年に短縮することが適当**ではないか。

※ 今般、長期勤続者の退職金額に係る予定運用利回りを引き上げるとすると、建設業界への定着促進機能を維持しつつ、短期離職者への対応を行うことができる。

3-5. 利回り引上げに伴う退職金額の増減 (利回りを3.0%へ引上げた場合)

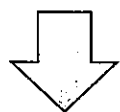
納付年数	月数	退職金額 (円)			
		現行 (2.7%)	改定案 (3.0%)	差額	増減割合
1	12	0	23,436	23,436	-
1.5	18	0	48,174	48,174	-
2	24	156,240	156,240	0	100.00%
3.5	42	273,420	273,420	0	100.00%
5	60	408,177	410,781	2,604	100.64%
10	120	936,789	945,903	9,114	100.97%
20	240	2,205,588	2,250,507	44,919	102.04%
30	360	3,717,861	3,886,470	168,609	104.54%
40	480	5,633,754	6,036,723	402,969	107.15%
45	540	6,785,373	7,343,931	558,558	108.23%
平均退職金額 (納付年数1年以上)		869,855	898,741	28,886	103.32%

4-1. 清酒製造業退職金共済制度における対応について

- 清酒製造業退職金共済制度（清退共）においては、責任準備金を大きく超える累積剰余金が存在し、かつ今後も存在し続ける見込みであり、制度の安定的運営に問題はない。
- 他方、脱退者数が新規加入者数を上回る状況が続いているところ。

今回の財政検証（推計）

- ・ 清退共における累積剰余金は、平成25年度で約24億円と前回の財政検証時の水準（当時；9億円）と比較して増加。
- ・ 他方、脱退者数が新規加入者数を上回るため、平成30年度においては、責任準備金及び累積剰余金は**減少**する見込み。



制度の当面の運営には支障は生じないものの、今後、累積剰余金は減少することが見込まれていることから、予定運用利回り（2.3%）の見直し及び退職金の不支給期間の短縮は行わないことが適当ではないか。

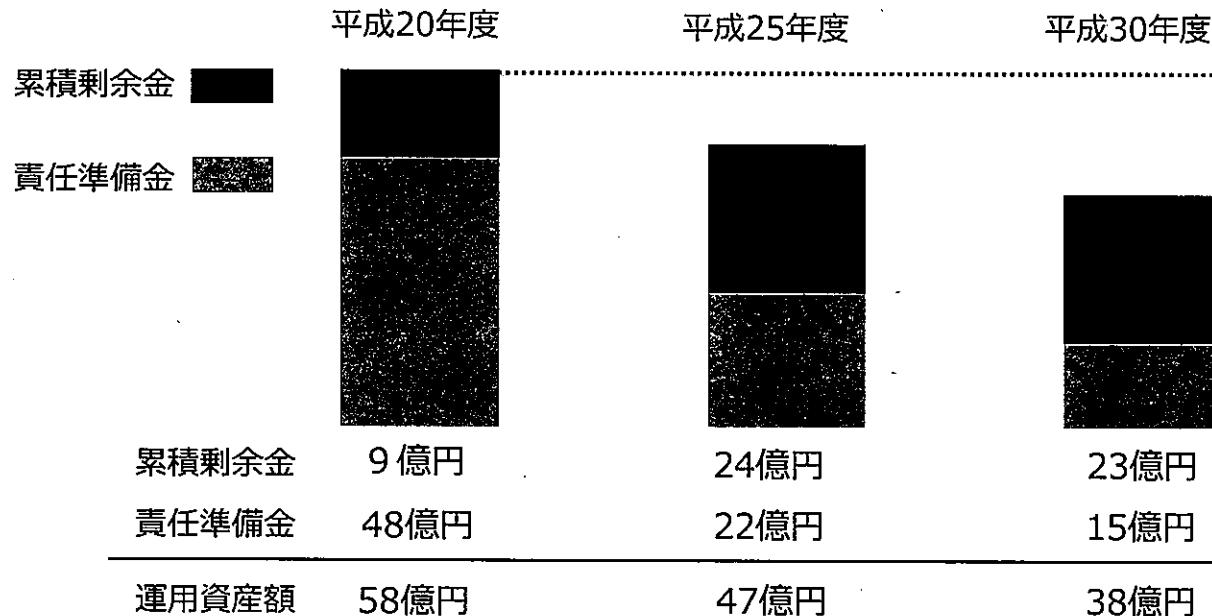
4-2. 清酒製造業退職金共済制度の財政検証（推計結果）

【推計】 予定運用利回り 現行2.3%（メインシナリオ）

（単位：百万円）

清退 予定運用利回り 現行	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収 益（掛金等収入等）	321	259	255	255	255	255
費 用（退職金等給付金等）	289	296	294	293	292	292
当 期 利 益 金	32	▲ 37	▲ 38	▲ 39	▲ 38	▲ 37
責 任 準 備 金	2,178	2,048	1,919	1,788	1,655	1,521
運 用 利 回 り	2.80%	1.26%	1.23%	1.23%	1.25%	1.29%
累 積 剰 余 金	2,449	2,411	2,373	2,334	2,297	2,260
責任準備金に対する累積剰余金割合	112.42%	117.72%	123.67%	130.59%	138.76%	148.54%
期 末 運 用 資 産 額	4,666	4,502	4,336	4,168	4,000	3,832

【運用資産額の推移（見込み）】



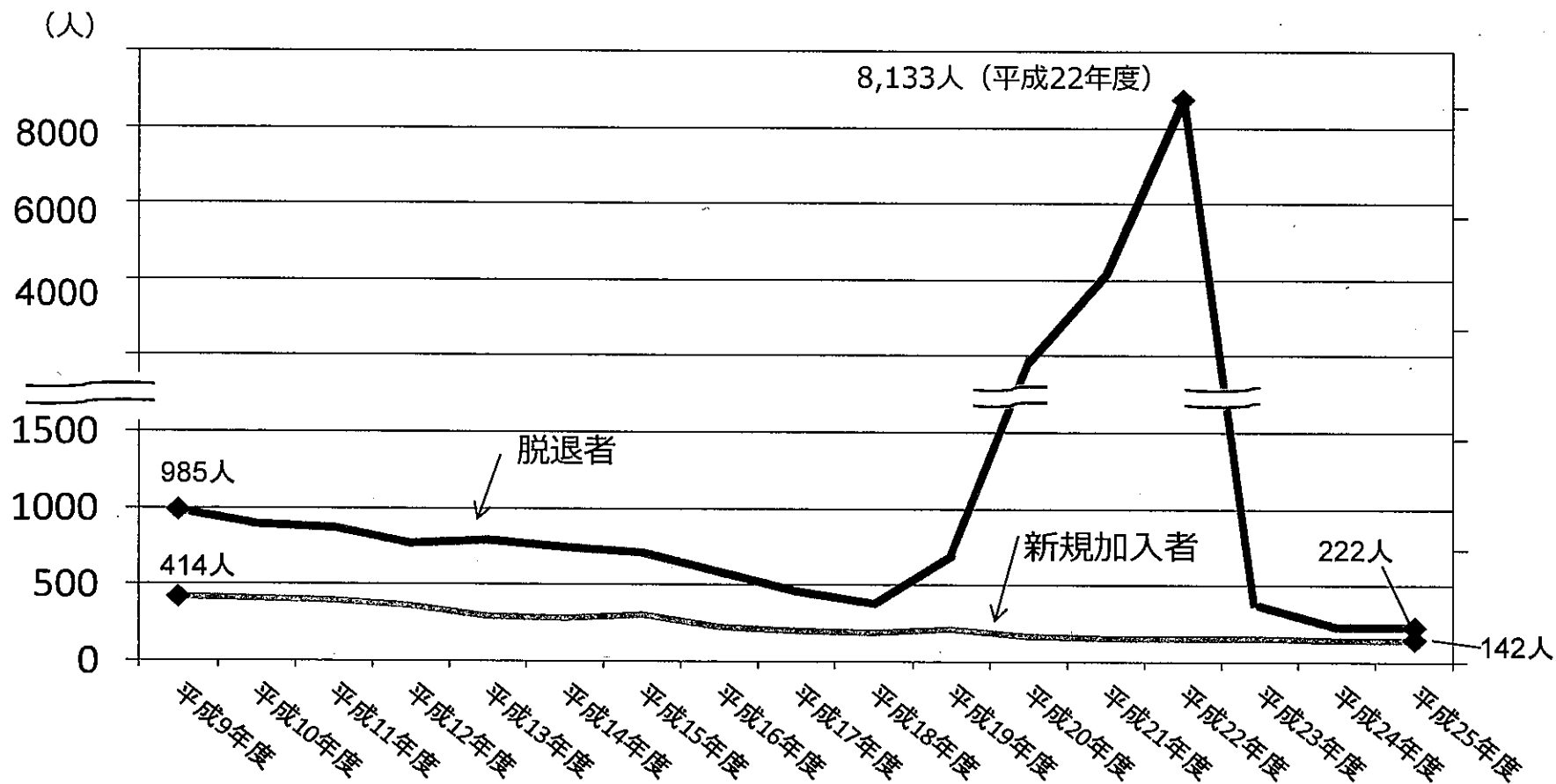
※ 今後、累積剰余金は、毎年約4000万円減少していく見込み

（注）平成20年度から25年度にかけて責任準備金が大きく減少したのは、長期未更新調査に伴い、責任準備金が大きく減少したためである。

（注）運用資産額には、累積剰余金及び責任準備金のほか、支払備金等が含まれる。

4-3. 清酒製造業退職金共済制度の新規加入者・脱退者の推移

■脱退者数が新規加入者数を上回る状況が続いている。



※平成20年度から22年度にかけて脱退者数が大きく増加しているのは、長期未更新調査に伴い、脱退者数を精査したためである。

5-1. 林業退職金共済制度における対応について

- 林業退職金共済制度（林退共）は累積欠損金を抱えているが、今後においても脱退者数の増加等を主な理由として、欠損金が増加していく見込み。
- 累積欠損金の解消に向けて対策を講じることが必要。

今回の財政検証（推計）

- ・ 林退共における累積欠損金は、平成25年度で約10億円と前回の財政検証時の水準（当時；15億円）と比較して改善。他方、何も対策を講じなければ、平成30年度においては累積欠損金が**増加**する見込み（累積欠損金解消計画上は毎年度9200万円が目標解消額）。



累積欠損金解消計画に沿って着実に**累積欠損金の解消を進めることが重要**であることから、制度の魅力が減じないように留意しつつ、**予定運用利回りの引下げや資産運用方法の見直し等踏み込んだ対策を講じるべき**ではないか。

【林業退職金共済制度の財政状況（見込み）】

年度	(現行)	(自然体)
	平成25年度	平成30年度
当期純利益	0.9億円	△0.2億円
累積欠損金	10.0億円	11.1億円
責任準備金等に対する累積欠損金割合	6.88%	7.94%

5-2. 林業退職金共済制度の安定的な運営に向けた業界の検討経緯

- (一社)日本林業協会(林業界の横断的団体)において、平成26年4月から5回にわたって、林退共の安定的運営に向けた検討を行ったところ。
- 平成26年6月24日に「林業退職金共済事業の安定的な運営に向けて(報告書)」をとりまとめ。

【報告書の概要】

1. 林退共の在り方についての基本的認識

- ・ 林退共は、林業労働力を確保するため、労働条件の改善、福祉制度の整備が急務であるとの認識の下に、林業界の熱意と関係機関の協力を基に昭和57年に創設。以後、林業に従事する期間雇用の従業員の確保やその退職後の生活の安定に大きな役割を果たしてきたところであるが、近年、**林退共の加入者は減少傾向で推移**しており、**当面厳しい状況が続くことが懸念**される状況。
- ・ 一方、今後、本格的な主伐期を迎え、再生林及び保育の作業量が増加すると見込まれる中で、期間雇用の従業員向けの制度である**林退共の役割は引き続き大きい**。**今後とも林退共を制度として維持し、安定的な運営を図ることは、林業界にとって重要な課題**。

2. 財政問題の存在

- ・ 平成元年度以降、実際の運用利回りが予定運用利回りを下回る状況が続き、平成8年度以降、累積欠損金が発生。
- ・ 今後については、運用資産残高の減少が見込まれる中で、市場環境によっては、単年度赤字も発生し、累積欠損金の解消が計画どおり進まなくなるおそれがある等**さらに厳しい見通し**となっており、このような財政問題が深刻化することとなれば、**安定的な運営に支障が生じ、林退共を制度として維持することも困難となるおそれ**。

3. 今後とるべき対策

- ・ 以下の対策を総合的に講じて財政の安定化等を図ることにより、当初計画どおり平成34年度末の累積欠損金解消を目指し、もって制度の安定化を図るべき。
 - ① 予定運用利回りの引下げ及び掛金日額の引上げ
 - ② 業務費用の縮減
 - ③ 資産運用方法の見直し
 - ④ 加入促進対策の強化

5-3. 林業退職金共済制度の改善策（案）

※「林業退職金共済事業の安定的な運営に向けて（報告書）」（平成26年6月24日（一社）日本林業協会 林業労働力対策部会（林業退職金共済事業の安定的な運営に向けた検討委員会）取りまとめ）に即したものの

1. 予定運用利回りの引下げ・掛金日額の引上げ

- ・ 予定運用利回りを現行の0.7%から**0.5%**に引下げ。
- ・ 掛金日額を**10円引上げて470円**とすることにより、退職給付は現行程度の水準を確保。

※掛金日額の引上げを行うには、機構の理事長が、運営委員会の議を経た上で掛金日額を定めている特定業種退職金共済規程を変更し、当該変更について厚生労働大臣の認可を受ける必要がある。

2. 業務費用の削減（本部の人件費等・支部への委託費）

責任準備金に占める業務費用の割合を現状程度とするため、**本部経費・支部経費をそれぞれ500万円程度削減。**

3. 運用方法の見直し

運用収入の増加を図るため、資産運用方法の見直しを行う。その際、安全かつ効率的な資産運用を図るため、**委託運用の部分について一般中退との合同運用**を行う。

※中小企業退職金共済法の改正が必要。

4. 加入促進対策の強化（中期計画上2,100人）

制度の安定的運営に資するよう、関係者が連携し、**林退共の加入促進に取り組む。**

※周知に係る平成27年度予算要求（500万円程度）を検討。〈厚生労働省〉

※「緑の雇用」事業の拡充に係る平成27年度予算要求とともに、森林整備事業における**加入インセンティブ措置の充実**を検討。〈林野庁〉

5-4. 林業退職金共済制度の財政検証（推計結果）

【推計1】自然体（メインシナリオ）

（単位：百万円）

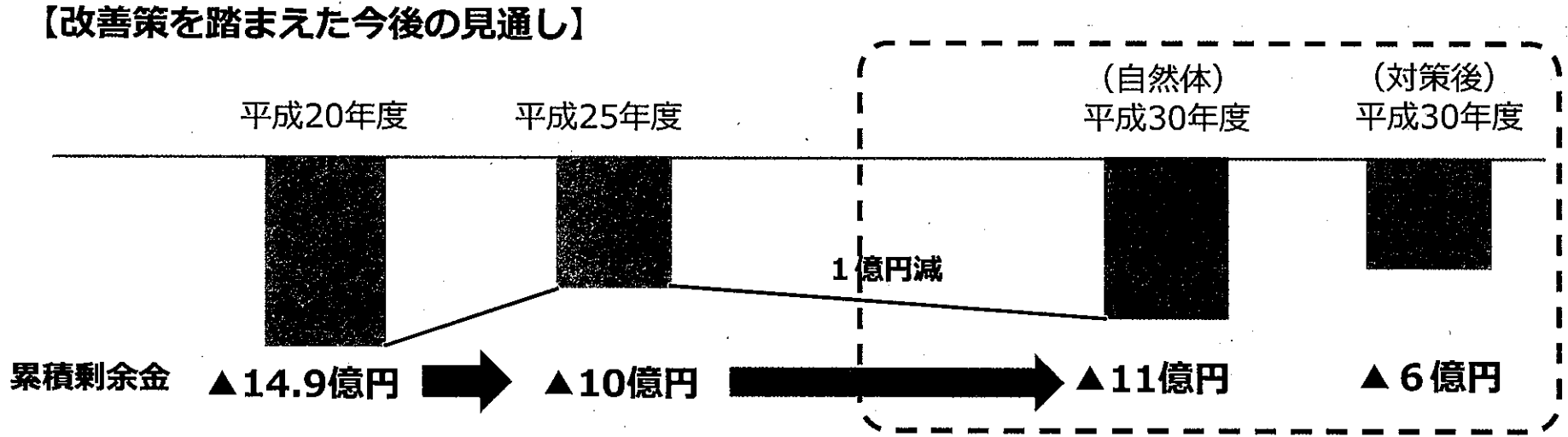
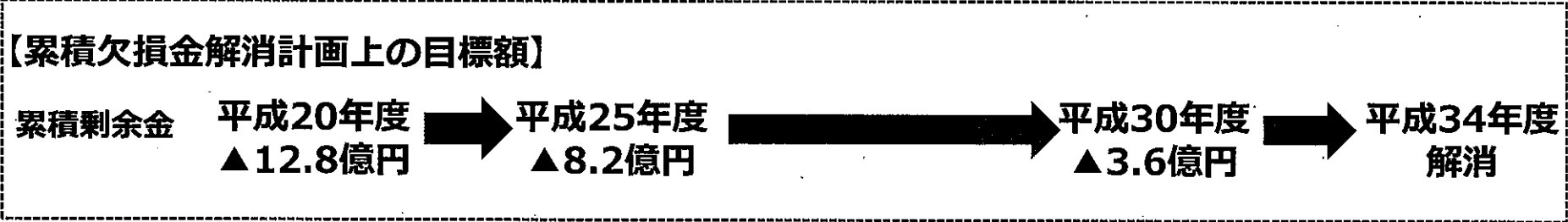
林退 現行対策前	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収益（掛金等収入等）	1,913	1,824	1,820	1,817	1,813	1,815
費用（退職金等給付金等）	1,819	1,845	1,844	1,841	1,836	1,832
当期利益金	93	▲21	▲23	▲24	▲23	▲17
責任準備金	14,572	14,483	14,378	14,260	14,132	13,996
運用利回り	1.69%	0.97%	0.96%	0.95%	0.96%	1.00%
累積剰余金	▲1,002	▲1,023	▲1,046	▲1,070	▲1,093	▲1,111
（累積欠損金目標残高）	(▲821)	(▲729)	(▲637)	(▲545)	(▲453)	(▲361)
責任準備金に対する累積剰余金割合	-6.88%	-7.06%	-7.28%	-7.51%	-7.74%	-7.94%
期末運用資産額	13,599	13,502	13,386	13,257	13,119	12,978

【推計2】改善策を講じた場合（メインシナリオ）

（単位：百万円）

林退 対策後	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
収益（掛金等収入等）	1,913	1,824	1,820	1,962	1,959	1,963
費用（退職金等給付金等）	1,819	1,845	1,836	1,832	1,825	1,820
当期利益金	93	▲21	▲16	130	133	143
責任準備金	14,572	14,483	14,378	14,287	14,205	14,131
運用利回り	1.69%	0.97%	0.96%	1.92%	1.94%	2.00%
累積剰余金	▲1,002	▲1,023	▲1,039	▲909	▲776	▲633
（累積欠損金目標残高）	(▲821)	(▲729)	(▲637)	(▲545)	(▲453)	(▲361)
責任準備金に対する累積剰余金割合	-6.88%	-7.06%	-7.23%	-6.36%	-5.46%	-4.48%
期末運用資産額	13,599	13,502	13,394	13,438	13,496	13,570

5-5. 改善策を踏まえた今後の見通し



※「対策後」の場合、平成34年度には累積欠損金が解消する見込み

5-6. 林業退職金共済制度の新規加入者・脱退者の推移

- 平成9年度以降、平成22年度を除き、新規加入者数を退職者数が上回る傾向。
- 新規加入者は平成17年度以降増加傾向にあったが、平成22年度以降減少傾向で推移。
※第3期中期計画期間中の単年度目標新規加入者数は2,100人。

